



有限会社 山波農場

様

計量証明事業 新潟県登録 第環1号(濃度)
一般社団法人 新潟県環境衛生中央研究所
〒940-2127 長岡市新産2丁目12番地7
TEL(0258)46-7151 FAX(0258)46-9851

濃度計量証明書

計量 環境計量士
管理者 遠藤 俊男

令和 7 年 4 月 1 日付ご依頼された試料の試験結果を以下のとおり証明いたします。

試料: 検水

採取場所: 農業用水

採取者: 当研究所

採取方法: バケツひしゃく等による採取

採取日時: 令和 7 年 4 月 1 日 9:40 (天候 曇り 気温 7.0℃ 水温 6.5℃)

計量項目	単位	計量の結果	計量の方法	定量下限値	基準値
pH		7.4(at 19℃)	JIS K 0102-1 12		6.0-7.5
COD	mg/L	1.2	JIS K 0102-1 17.2	0.5	6
SS	mg/L	1	昭和46年 環告59号付表8	1	100
銅	mg/L	定量下限値未満	JIS K 0102-3 11.6	0.01	0.02
亜鉛	mg/L	定量下限値未満	JIS K 0102-3 12.5	0.01	0.5
総窒素	mg/L	0.25	JIS K 0102-2 17.5.2	0.05	1
溶存酸素	mg/L	12	JIS K 0102-1 21.2	0.5	5以上
*電気伝導率	mS/m	8	JIS K 0102-1 13	1	30
砒素	mg/L	定量下限値未満	JIS K 0102-3 20.5	0.001	0.05
——以下余白——					

備考: 上記の基準値は、昭和45年農林省公害研究所が定めた農業(水稻)用水基準です。

*印は、計量法第107条の計量対象外です。